

皆さんのご意見を お寄せください



市は、障害や障害のある人に対する理解を深め、差別のない、誰もが暮らしやすいまちをつくるために、条例の策定を進めています。この条例の素案について、皆さんのご意見をお寄せください。

素案は、市ホームページ、市役所(障害福祉課)市役所1階1番窓口、市政情報コーナー(市役所3階)、窓口サービスセンター(立川タクロース1階)、各連絡所、各地域学習館、各学習等

環境計画や環境の保全などに関する基本的事項を審議します。対象は9月25日現在、20歳以上で、市内に引き続き3か月以上在住し、平日昼間の会議に出席できる方(他の審議会委員等を除く)▼募集人数は3人(選考)▼任期は平成30年1月23日(火)から2年間▼報酬は1回1万8000円▼応募方法は10月31日(火)(必着)までに、任意の用紙(原稿用紙など)、または環境対策課(市役所2階79番窓口)で配布する申込書(市ホームページからダウンロードも可)に、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号と「地域で取り組む環境活動とは」(700字以内)を書いて直接、または郵送、ファクス、Eメールで、障害福祉課・内線1516(Fax)529(8976)shougafukushi@city.tachikawa.lg.jpへ。市ホームページのパブリックコメント専用フォームもご利用になれます。

任意加入することができません。保険料の支払いは口座振替となりますので、手続きの際は、通帳、銀行の届け出印、年金手帳をお持ちください。市保険年金課国民年金係・内線1395、日本年金機構立川年金事務所(523)0352

市は、市内に出店したい方を支援するため、チャレンジショップの入店者を募集するほか、商店街の空き店舗に出店する方を支援しています。

環境計画や環境の保全などに関する基本的事項を審議します。対象は9月25日現在、20歳以上で、市内に引き続き3か月以上在住し、平日昼間の会議に出席できる方(他の審議会委員等を除く)▼募集人数は3人(選考)▼任期は平成30年1月23日(火)から2年間▼報酬は1回1万8000円▼応募方法は10月31日(火)(必着)までに、任意の用紙(原稿用紙など)、または環境対策課(市役所2階79番窓口)で配布する申込書(市ホームページからダウンロードも可)に、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号と「地域で取り組む環境活動とは」(700字以内)を書いて直接、または郵送、ファクス、Eメールで、環境対策課・内線2243(Fax)524(2603)kankyou@city.tachikawa.lg.jpへ

任意加入することができません。保険料の支払いは口座振替となりますので、手続きの際は、通帳、銀行の届け出印、年金手帳をお持ちください。市保険年金課国民年金係・内線1395、日本年金機構立川年金事務所(523)0352

市は、市内に出店したい方を支援するため、チャレンジショップの入店者を募集するほか、商店街の空き店舗に出店する方を支援しています。

市は、商店街(会)の空き店舗を活用して出店する方を支援するため、出店計画を審査し表彰しています。出店したい地域商店街(会)と共同で出店計画書を作成し、平成30年1月31日(水)までに立川市商店街振興組合連合会に提出してください。平成30年2月に選考を行い、奨励金を交付します。応募要件・方法など詳しくは、「商店街チャレンジャー募集事業」のホームページをご覧ください。

国民年金は60歳以上でも加入できます。国民年金は、20歳～60歳の4年間保険料を納めなければ満額を受け取ることができません。納め忘れなどにより40年に満たない場合、60歳～65歳の間に申請した月から任意加入することにより満額の年金に近づけることができます(老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は除く)。なお、昭和40年4月1日以前生まれで、65歳に達した時点で老齢基礎年金の受給資格期間が10年未満の方は、70歳まで

任意加入することができません。保険料の支払いは口座振替となりますので、手続きの際は、通帳、銀行の届け出印、年金手帳をお持ちください。市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所(523)0352

市は、携帯電話等の小型家電を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルとして再利用する「みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。

市は、商店街(会)の空き店舗を活用して出店する方を支援するため、出店計画を審査し表彰しています。出店したい地域商店街(会)と共同で出店計画書を作成し、平成30年1月31日(水)までに立川市商店街振興組合連合会に提出してください。平成30年2月に選考を行い、奨励金を交付します。応募要件・方法など詳しくは、「商店街チャレンジャー募集事業」のホームページをご覧ください。

ご存じですか ヘルプカード・ヘルプマーク

●ヘルプカード

障害や疾病のある方が身に着け、日常生活や災害時で困ったときに、周囲の人に支援をお願いするためのカードです。ヘルプカードを身に着けた方が困っているのを見かけた場合は、支援や配慮をお願いします。



●ヘルプマーク

障害、難病、妊娠初期の方など、外見から分からなくても支援や配慮を必要としている方が、配慮を必要としていることを周囲の人に知らせるためのマークです。ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車やバスの席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプカードについて=市障害福祉課・内線1516 ヘルプマークについて=東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 ☎03(5320)4147

国民年金は60歳以上でも加入できます。国民年金は、20歳～60歳の4年間保険料を納めなければ満額を受け取ることができません。納め忘れなどにより40年に満たない場合、60歳～65歳の間に申請した月から任意加入することにより満額の年金に近づけることができます(老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は除く)。なお、昭和40年4月1日以前生まれで、65歳に達した時点で老齢基礎年金の受給資格期間が10年未満の方は、70歳まで

任意加入することができません。保険料の支払いは口座振替となりますので、手続きの際は、通帳、銀行の届け出印、年金手帳をお持ちください。市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所(523)0352

あなたのチャレンジ、応援します 立川に出店してみませんか

チャレンジショップ「コラボ」 入店者を募集

チャレンジショップ「コラボ」(柴崎町3-8-10)は、創業者の育成などを目的に、市と立川商工会議所が管理・運営する施設です。起業にチャレンジする方を対象に、低価格で一定期間(最長1年間)、施設を貸し出しています。

平成30年度の入店を希望する店舗を2店舗募集します。応募要件・方法など詳しくは、「立川TMO」のホームページをご覧ください。

●募集店舗 物販、カフェ、サービス業等

●募集締め切り 11月13日(月)

立川商工会議所中小企業相談所 ☎(527)2700、市産業観光課商工振興係・内線2645

商店街チャレンジャー募集事業 空き店舗への出店計画を表彰

市は、商店街(会)の空き店舗を活用して出店する方を支援するため、出店計画を審査し表彰しています。

出店したい地域商店街(会)と共同で出店計画書を作成し、平成30年1月31日(水)までに立川市商店街振興組合連合会に提出してください。平成30年2月に選考を行い、奨励金を交付します。

応募要件・方法など詳しくは、「商店街チャレンジャー募集事業」のホームページをご覧ください。

奨励金 最優秀賞 100万円 優秀賞 50万円

市産業観光課商工振興係・内線2644



九州北部地方の大雨災害への義援金箱の設置を12月28日(木)まで延長しました。設置場所は市役所、窓口サービスセンター、中央図書館です。総務課・内線2593